

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

基幹統計調査に係る書面調査票

資料1－3

基幹統計調査の名称	経済産業省生産動態統計調査
府省庁等名（担当課室名）	経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成31年2月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ()] 属性的範囲 [□世帯・個人 □企業・法人 ■事業所 □その他 ()]																																																																						
	全数調査・標本調査の別等	■全数調査（規模以上悉皆調査） □標本調査 [□無作為抽出 □有意抽出] 〔母集団情報： □うち一部の層が全数調査である 〔全数調査になっている層：]]]																																																																						
	調査系統	経済産業省→報告者 経済産業省→民間事業者→報告者 経済産業省→経済産業局→報告者 経済産業省→都道府県→報告者 経済産業省→都道府県→調査員→報告者 (※調査票によって異なる)																																																																						
	調査票の配布・回収方法	配布	■調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他 ()																																																																					
		回収	■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他 () 他計方式の場合→□																																																																					
	企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td>▲</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>▲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●		●	▲		●	●	●	地方支分部局			●			▲			(独)統計センター									都道府県			●			▲			市町村									民間事業者			●	●		●	
区分		企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																															
本府省		●		●	▲		●	●	●																																																															
地方支分部局				●			▲																																																																	
(独)統計センター																																																																								
都道府県				●			▲																																																																	
市町村																																																																								
民間事業者			●	●		●																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール(日間) (直近の調査の実績)</th> <th>通年</th> <th></th> <th>17日間</th> <th>15日間</th> <th></th> <th>15日間</th> <th>6日間</th> <th>3日間</th> </tr> </thead> </table>									スケジュール(日間) (直近の調査の実績)	通年		17日間	15日間		15日間	6日間	3日間																																																							
スケジュール(日間) (直近の調査の実績)	通年		17日間	15日間		15日間	6日間	3日間																																																																
(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。																																																																								
《回答》「入力」の▲については、基本、民間のデータエントリ業者に委託しているが、 △切間際には、本省職員による手入力も一部行っている。 「審査」の▲については、各機関では、審査プログラム等のシステムは使用せず、																																																																								

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

		目視による確認（未記入、単位の間違い等）を行うなど、補助的な審査を実施している。																									
②調査の周期	全調査票（109種類）：毎月																										
③調査票の構成	109種類 (主な調査票：鉄鋼月報、機械器具月報、石油化学製品月報など)																										
④回収率の推移	区分	平成30年 平成29年 平成28年 平成27年 平成26年																									
	調査対象数(a)	169,055 171,086 173,469 175,135 177,058																									
	回収数(b)	158,352 160,569 162,070 163,622 164,530																									
	回収率(b/a)	93.7% 93.9% 93.4% 93.4% 92.9%																									
	区分	平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年																									
	調査対象数(a)	190,737 195,217 197,457 205,633 211,185																									
	回収数(b)	176,086 180,233 180,394 186,535 192,857																									
	回収率(b/a)	92.3% 92.3% 91.4% 90.7% 91.3%																									
	<p>◆ 回収数に代替標本が含まれているか → <input checked="" type="checkbox"/>含まれている <input type="checkbox"/>含まれていない</p> <p>(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施（例：世帯と企業を対象に実施）している場合は、それぞれ分けて作成してください。</p> <p>2 回収率については、以下により記載してください。</p> <p>① 1年末満の周期で行われる調査（月次調査、四半期調査等）は、平成21年～30年の年平均回収率</p> <p>② 年次・隔年調査、周期調査（3年周期）は、平成21年～30年における実施年の回収率（未実施年の欄には「-」を記載）。5年周期は、直近2回（平成21年以前となる場合も含む）の回収率</p>																										
⑤予算額	<p>※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット (下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>388,925</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>376,781</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>327,367</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>303,763</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>298,133</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>267,314</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>251,495</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>244,443</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>310,982</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>369,872</td></tr> </tbody> </table>					年度	予算額(千円)	平成21年度	388,925	平成22年度	376,781	平成23年度	327,367	平成24年度	303,763	平成25年度	298,133	平成26年度	267,314	平成27年度	251,495	平成28年度	244,443	平成29年度	310,982	平成30年度	369,872
年度	予算額(千円)																										
平成21年度	388,925																										
平成22年度	376,781																										
平成23年度	327,367																										
平成24年度	303,763																										
平成25年度	298,133																										
平成26年度	267,314																										
平成27年度	251,495																										
平成28年度	244,443																										
平成29年度	310,982																										
平成30年度	369,872																										

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

2 再発防止に係る取組

① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
■調査員調査	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員（委託事業者の調査員を含む。）・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
■郵送調査	<input checked="" type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input checked="" type="checkbox"/> その他（本省及び経済産業局の職員による目視）
■オンライン調査 (電子調査票におけるプログラムチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒■調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック <input checked="" type="checkbox"/> クロスチェック <input type="checkbox"/> その他（ ）
□その他	(取組内容を記載)

(注)「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ ■実施している

↳ ■システムプログラムによる審査を実施

□目視による審査のみ実施（理由： ）

□実施していない

↳ （理由： ）

(システム・プログラムによる審査を実施している場合)

[チェックの内容]（※経済産業省の統計システム「STATS」による審査）

2310 機械器具月報(その31) 民生用電気機械器具（※全109調査票のうち、代表として示す）

全調査事項:113項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	①記入漏れのチェック	113 / 113	7	H30年12月分の審査で、最終チェック後に残ったエラー数
	②レンジチェック	113 / 113	17	同上。前月比エラーチェック等。

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

	③クロスチェック	113／113	1	同上。過欠エラーチェック。
	その他			
①～③の計		339／339	25	※当該月報の調査対象事業所数は54。報告者数は54。

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、….)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数／全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

- ※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。
- ※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計など)を記載してください。

[審査段階におけるチェック実施の考え方]

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	備考欄については変動要因や連絡事項を任意で書いてもらうことになっているため、フェイス項目については、紙調査票において、必要なフェイス項目が未記入の場合は、担当者による修正(記入)を行っているため、エラーチェックの対象としていない。
レンジチェック	フェイス項目、備考欄のため
クロスチェック	フェイス項目、備考欄のため

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	調査事項に係わる内容に関してはすべてチェックを行っていることから該当無し
レンジチェック	調査事項に係わる内容に関してはすべてチェックを行っていることから該当無し
クロスチェック	調査事項に係わる内容に関してはすべてチェックを行っていることから該当無し

◆ 他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

- (内容：)
- (考え方：)

[検出されたものの処理について]

- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。
《回答》
クロスチェックによる過欠や、前年同月比との比較のレンジチェックにより、過去の報告値(変動範囲)と著しく異なる場合は、疑義照会の対象とし、電話等により確認している。
- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。
→ □ある()

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

■ない

[審査段階におけるチェックのルール化]

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
 - ■チェックの方法、内容ともに定めている（地方公共団体及び民間委託事業者）
 - チェックの方法のみ定めている
 - 定めていない

iii) 集計段階におけるチェック

- ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→ ■実施している

↳ ■システム・プログラムによるチェック

(補足：stats システムにおいては、個票及びサマリ審査の段階で必要なチェックを行った後に、システム内で審査済みとなつた個票から一連の流れで集計表を作成している。よって、集計表作成後のチェックを実施するような仕組みとはしていない。なお、システムの集計表作成機能については、試験データなどによる十分な機能テストを実施している。)

目視によるチェックのみ実施（理由：）

実施していない

↳ (理由：)

(システム・プログラムによるチェックを実施している場合)

「4100 印刷月報」の場合（※全109調査票のうち、例として示す）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 2表 / 2表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 2表 / 2表 <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 3表 / 3表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input type="checkbox"/> 有 → 表 / 表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

[集計段階におけるチェックのルール化]

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ ■チェックの方法、内容ともに定めている（民間委託事業者）

チェックの方法のみ定めている

定めていない

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

〔委託事業者の履行確認〕

(委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック)

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」(平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ) (以下本項において「ガイドライン」という。) の実施状況

- ◆ 委託対象業務 ((全調査票) 入力、(一部の調査票) 実査、審査、集計)
 - 働き方による競争入札方式
 - 総合評価落札方式
 - その他の選定方法 ()
- ◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無 (ガイドラインIII 4 (2)ア)
 - ■ 有 □ 無

(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)

 - 定期的又は随時の報告の求め
 - 委託事業者に対する監査
 - その他 ()
- ◆ ガイドラインIII 4 (2)ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無
 - ■ 有 □ 無

(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)

(共通)

 - 調査票の誤送付等の状況
 - 調査項目別の未記入及び不備の状況
 - 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
 - 照会対応の状況及び効果 (疑義再照会率等)
 - 督促の実施状況及び効果 (督促後回収率等)
 - 収集したデータ (調査対象名簿、個別データ、集計データ等) の管理状況
(調査員調査のみ)
 - 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
 - 調査員への指導状況
 - 報告者への訪問状況
 - 不在等の場合における再訪問の実施状況
- ◆ ガイドラインIII 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか
 - ■ 定めている □ 定めていない
 - ↳ (理由 :)
- ◆ ガイドラインIII 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。
 - ■ している □ していない
 - ↳ (理由 :)

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → ■有 □無
(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
 - ■定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
 - 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
 - 業務の節目及び完了時の報告聴取
 - その他 ()

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無 (名簿等の提出を受けている等) → ■有 □無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → ■有 □無
(「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)
 - ■研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
 - 指導員等の巡回による実施状況の把握
 - 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
 - 業務の節目及び完了時の報告聴取
 - その他 ()
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → □有 ■無
(「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)

[]

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査（統計精度検査）の標準検査（見える化状況検査）」(平成29年実施。平成30年3月フォローアップ) の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
2	2	3	3	2	2	—	—	1	3	0	2

※ 平成30年3月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

HPの調査の概要欄において、以下を記載

- [5b) カバレッジ誤差 5f) 非回答・欠測値対応 5g) データ処理誤差
 5i) 異常値・外れ値対応 5j) 測定誤差 5k) 非標本誤差発生要因
 6a) 他統計との比較・分析]

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → ■有 □無（「有」にチェックした場合）
 - 対象業務（企画、実査、審査、集計、公表。担当ごと、一連の業務についてのマニュアル等の作成を義務づけている）
 - 内容を見直しているか
 - 定期的実施（実施時期：毎年)
 - 不定期実施()
 - その他()

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

『回答』

企画においては、調査票改正案作成、統計委員会諮問及び部会対応で関与。

実査・審査・疑義照会・集計・公表においては、速報検討会の変動要因確認及びグラフチェック（主要500品目について生産、出荷、在庫の各系列）、鉱工業指数の審議官レク、過去修正の判定、確報の変動要因確認で関与。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

『回答』

調査計画の変更においては、統計委員会諮問（案）への審議官レクで関与。

実査・審査・疑義照会・集計・公表においては、鉱工業指数の審議官レクにおいて主要品目の影響度の説明などで関与。

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部（府省外）からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

- ◆ 外部からの指摘の有無 → □有 ■無（「有」にチェックした場合）
 - 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数					

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

- ◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無
→ ■有 □無（「有」にチェックした場合、その具体的な内容を記載。別途、現物を提出してください。）

『回答』

「調統Gの統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めている。生産動態統計調査については、外部からの指摘や、調査対象事業所から報告値の修正の申し出等があった場合、過去に遡って修正する「過去修正」のルールとして、サマリでの修正割合が10%を超えるものについて、データ修正の妥当性及び影響等を検討するなどして、必要に応じて過去修正を行うこととしている。

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限（「有」の場合）	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間（1年） □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	□有 ■無	□有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(2) 調査関係書類	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	■永年 ■所定の期間（5年） ■1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(3) 中間生成物	■有 □無	■有⇒□調査規則 ■文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間（年） ■1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(4) ドキュメント	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(5) 行政記録情報	□有 ■無	□有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(6) メタデータ	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄
(7) 母集団復元情報 (上記に掲げるもののを除く)	□有 ■無	□有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間（年） □1年未満	□ 移管 □ 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連す

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

る情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。

・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定時期・内容（別途、現物を提出してください）

（「調統Gの統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めてい
る。）

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

■ SNA、QEの作成の際に利用されている

■ その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：国・地方局・都府県の鉱工業生産指数、同産業連関表 等）

■ 政策の立案・実施の根拠として用いられている
(政策等の名称 石油製品需要予測調査 等)

□ 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている
(手当等の名称)

□ 月例経済報告に利用されている

■ その他（林野庁の「森林・林業白書」において、生産動態統計調査の紙・パルプ、建
材のボード等のデータが引用されている。）

◆結果数値の利活用先の把握方法

《回答》

主に、統計法32条及び33条に基づく申請文書により、利用目的や利用状況を把握している。

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

- ◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）

（調査票改正を行う場合、事前に改正内容を公表し、パブリックコメントとして意見等を募るなどしている。また、経済産業省の課室を経由し、工業会等の民間団体から意見を求める実施している。）

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数（10, 847）

・e-Stat ダウンロード件数（14, 773）

（総務省において記載）

（活用度ランキングI）

※鉱工業動態統計室HPへのアクセス件数：のべ1,798,298件（2018年実績）

- ◆ 統計法に基づく調査票情報等の2次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）

- ・調査票情報の2次的利用（72件）

※統計法32条に基づく行政機関等による2次利用、統計法33条に基づく調査票情報の提供

- ・オーダーメイド集計（一件）

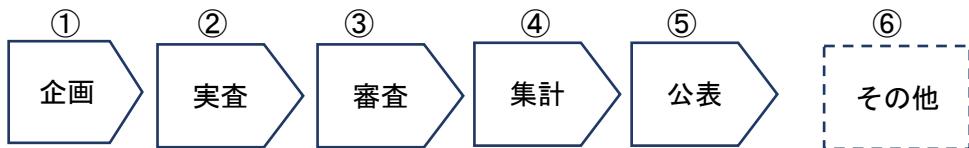
※統計法34条に基づき作成する統計の提供

- ・匿名データの提供（一件）

※統計法35条に基づき作成される匿名データの提供

(2) 担当職員数、職員の能力

[調査業務の流れ]



[調査担当部局課室・係] ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）

下段：業務量按分

調査統計グループ長

鉱工業動態統計室長及び統括統計官

調査分析班長 (①③⑤、1.0人)

参事官補佐 (①③⑤、1.0人)

参事官補佐 (①③⑤、1.0人)

調査分析一係長 (①③⑤、1.0人)

調査分析二係長 (①③⑤、1.0人)

係長 (①③⑤、1.0人)

専門職（再任用） (①③⑤、1.0人)

統計解析専門職 (①③⑤、1.0人)

化学・金属班長 (①②③④、0.9人)

参事官補佐 (①②③④、1.0人)

参事官補佐 (①②③④、1.0人)

参事官補佐（再任用） (①②③④、1.0人)

専門職（再任用） (①②③④、1.0人)

専門職（再任用） (①②③④、1.0人)

化学・金属一係長（再任用） (①②③④、1.0人)

化学・金属二係長 (①②③④、1.0人)

化学・金属三係長 (①②③④、1.0人)

繊維・生活班長 (①②③④、0.9人)

参事官補佐 (①②③④、1.0人)

参事官補佐 (①②③④、1.0人)

繊維・生活用品三係長（再任用） (①②③④、1.0人)

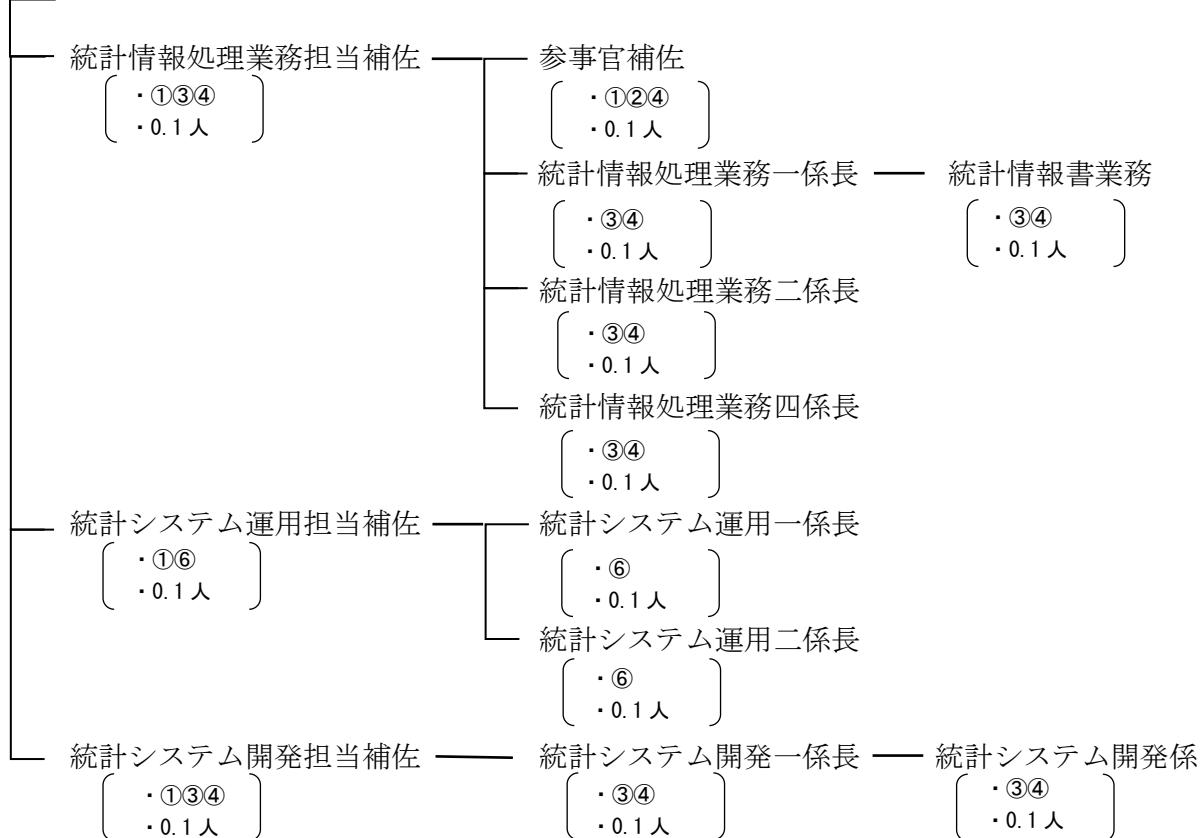
統計解析専門職 (①②③④、1.0人)

繊維・生活用品係長（再任用） (①②③④、1.0人)

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

資源・窯業班長	(①②③④、0.9人)
参事官補佐	(①②③④、1.0人)
統計システム専門職	(①②③④、1.0人)
資源・窯業一係長	(①②③④、1.0人)
資源・窯業係長(再任用)	(①②③④、1.0人)
一般・輸送機械班長	(①②③④、0.9人)
参事官補佐	(①②③④、1.0人)
参事官補佐	(①②③④、1.0人)
電子計算機専門職	(①②③④、1.0人)
電気計算機専門職	(①②③④、1.0人)
電気・精密機械班長	(①②③④、0.9人)
参事官補佐	(①②③④、1.0人)
参事官補佐	(①②③④、1.0人)
電気・精密機械一係長	(①②③④、1.0人)
統計審査専門職	(①②③④、1.0人)

調査統計グループ長 — 統計情報システム室長



※再任用職員(時短含む)も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	37.5人
従事する職員の人数（実員）	38人
うち、	
統計業務経験10年以上	25人
〃 5年以上10年未満	5人
〃 2年以上5年未満	6人
〃 2年未満	2人

期間業務職員の数 (4 人)

業務量を按分した実員相当数	1.2人
従事する職員の人数（実員）	12人
うち、	
統計業務経験10年以上	8人
〃 5年以上10年未満	1人
〃 2年以上5年未満	3人
〃 2年未満	0人

期間業務職員の数 (8 人)

STATSにより処理を行っている所管の統計調査本数：11（基幹：7（うち加工1）、一般：4）
 ※統計情報システム室の人数は1人/11調査として0.1人と便宜上按分

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（2人）
- 上記のいずれもなし

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内 製か外部発 注かの別	システムの概要
■データのチェック・審査	■国 □(独)統計センター □民間事業者 □その他 ()	□内製 ■外部発注	経済産業省調査統計システムを利用（概要是別添資料参照）
■統計の作成・	■国	□内製	経済産業省調査統計システムを利用（概要是

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

集計	<input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	別添資料参照)
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去10年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OSの種類（例：Windows10, UNIXなど）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL, JAVAなど）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

- ◆ 当該システムを担当（開発、運用、外注管理等）している府省職員数（実員相当数）
 (12人)
- ◆ システム経費（ハード、ソフト）

開発経費 (1,869 百万円)	年間運用経費 (480 百万円)
-------------------	-------------------

[調査変更時のシステム面での問題]

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か（該当するものすべてにチェック）※該当なし
 - 改修費用
 - 改修に要する時間
 - 改修内容（何を直すべきかが分からぬ、など）

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

[]

④ オンライン調査の実施状況

◆オンライン調査の導入状況

- 導入済（導入時期：2000年（平成12年））
 - ・利用システム
 - 政府共同利用システム
 - 独自システム（各省、受託業者等）
 - 電子メール
 - その他 ()
 - ・オンライン回答率（オンライン回答者／調査対象者×100）（約58%）
 - 5%未満の場合、利用が少ない理由 ()
 - 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（事業所が対象の悉皆・毎月の調査であること、及び、鉱工業動態統計室でオンライン報告の推進・奨励を図っていたこと）
 - 導入予定（導入予定期限：)

資料1－3 経済産業省生産動態統計調査

導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（ ）

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情情報の公表・提供

無

有 ↓ (具体的な内容)

◆過去5年間の公表件数：102件

◆直近から遡って5事例を記載

(注) 公表した正誤表情情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H30.10.15	同左	H30.7.13	同左	同左
事案概要（内容/時期/影響）	冷凍機の報告者からの訂正	ジェット燃料油の報告者からの訂正	冷凍機の報告者からの訂正	回転電気機械の報告者からの訂正	開閉制御装置の報告者からの訂正
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	報告者からの訂正連絡	資源エネルギー庁がデータへの疑義	経産省による変動要因照会への回答	同左	同左
原因	報告者の集計システムの瑕疵	同左	報告者がより厳密な定義での計算方式に変更	同左	協力会社のもの及び輸入品を加え、生産を報告
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）	過去修正及びHPにて正誤情報公表	同左	同左	同左	同左
再発防止に向け採った措置	記入指導の徹底	同左	数値が変動した旨を備考欄に記述するように指導	同左	記入指導の徹底